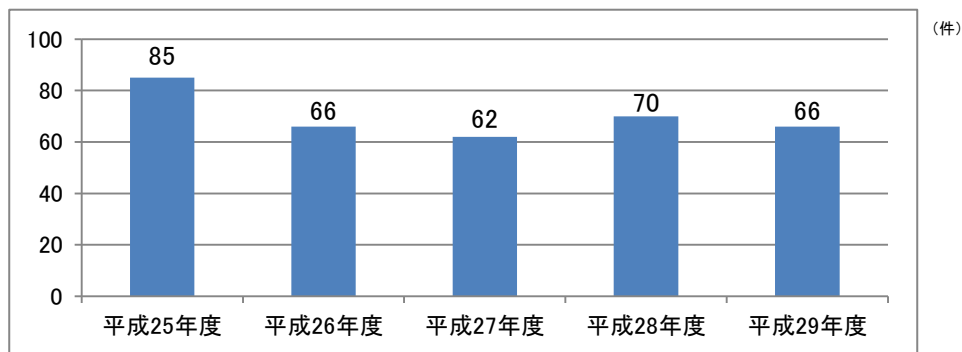


50 治験の実施症例件数

○項目の解説

新規開発の医薬品あるいは医療機器の治験を行うことは、国立大学附属病院にとって重要な社会的責任の一つです。それらをどの程度実施しているのかを表現する指標で、実施体制が整っていることや、先端医療に対する取り組みが盛んであることも反映しています。契約しても実施に至らなかった場合あるいは完了していない場合もあるため、契約数ではなく実施完了により取り組みを評価します。

○当院の実績



○当院の自己点検評価

実施症例件数は、平成26年度以降ほぼ横ばいとなっていました。平成28年度には過去5年間平均と比較しても若干増えました。平成27年度に、「臨床研究支援センター」に専任教員を配置するなどの人材整備を行い、企業治験だけでなく自主的臨床研究の円滑な実施と研究データの品質を確保する臨床研究支援体制の強化を行いました。平成28年度にはCRCの配置換えなどの組織再編により、より円滑に支援業務を行える体制を整備し、あらためて臨床研究支援体制について周知しました。平成29年度には常勤で専任の助教1名を新規採用したほか、CRCの専門性を高める取組を進め、より質の高い円滑な支援業務を行える体制を整備しました。

今後も質の高い治験実施体制の整備だけでなく、治験依頼者のニーズに合わせた実施体制の整備や近隣の医療機関との連携体制の整備を行い、治験受け入れ数および実施率向上に取り組んでいきます。

○定義

実施症例件数です。登録件数ではなく、実施完了件数[※]です。

※治験終了の有無を問わず、契約した治験で実施の済んだ症例数。

○算式

実数